



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	1857～1859年における箱館奉行による種痘の再検討
Author(s)	永野, 正宏; Nagano, Masahiro
Citation	北方人文研究, 4, 1-23
Issue Date	2011-03-31
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/45280">https://hdl.handle.net/2115/45280</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	NAGANO.pdf



# 1857～1859年における箱館奉行による種痘の再検討

永野正宏

北海道大学大学院文学研究科修士課程 北海道立文書館

## はじめに

江戸幕府遠国奉行の一つである箱館奉行は、安政4（1857）年6月頃から同6（1859）年1月頃にかけて、管下の東西蝦夷地、北蝦夷地（サハリン島）に住むアイヌに対して種痘<sup>1)</sup>を行った。先行研究の多くは、その際にアイヌが種痘を恐れ山に逃げた（以下、「山逃げ」という。）と叙述している。その「山逃げ」の実態と要因を再検討することが本稿のテーマである。

蝦夷地での疱瘡<sup>2)</sup>流行の記録は、寛永元（1624）年以降確認できる（海保2007：26）。そのなかには、感染拡大防止のために疱瘡に罹患していないアイヌを山に避難させたこともあった（海保2007：28-30）。安政4年1月、疱瘡流行に遭遇した箱館奉行村垣淡路守が、西蝦夷地スツ詰岡田錠次郎へ「御救助筋取調」<sup>3)</sup>を申し付けたことにより、種痘が実施されることとなった。

この種痘の状況について『開拓使事業報告』は、次のように述べている。

安政四丁巳年幕府蝦夷地ヲ東西二部ニ分チ医師深瀬洋春ヲ西部ニ桑田立斎ヲ東部ニ派遣シ牛痘ヲ種ヘシム。明年又深瀬洋春ヲ樺太ニ遣リ種痘セシム。此時ニ当リ頑愚者及蝦夷土人等皆恐怖シ深山ニ避ケ匿ル。幕府運上屋ヲシテ百方説諭且箝制ヲ施シ強テ種痘セシメ稍普及ニ至レリ（大蔵省1885：354）

この『報告』以降、箱館奉行による種痘は、自治体史や医学史を中心に叙述されている。

その中で、高倉新一郎氏は自ら執筆を担当した（高倉1981：14）『新撰北海道史』第二巻通説一において、実際に種痘を担った桑田立斎の「立斎が蝦夷地種痘紀事」（「立斎の手記」と記述しているものもあるが、それも含め以下「立斎が蝦夷地種痘紀事」と記す）を引用し、さらに支配人の妨害について松浦武四郎の『近世蝦夷人物誌』の叙述を踏まえて（高倉1942：368）（高倉1972：347）次のように述べている。

1) 種痘とは、「痘瘡（天然痘）の予防接種。植疱瘡ともいう。」と定義される（深瀬1986：391）。

2) 疱瘡とは、「伝染性疾患の一種。別名、疱瘡・痘瘡・豌豆瘡（わんずかき）・裳瘡（もかき）。近代では天然痘とも称される。」と定義される（小曾戸1991：628）。

3) 「村垣淡路守公務日記」（『大日本古文書・幕末外国関係文書』附録之四、東京大学史料編纂所、1965）（安政四年）一月十九日条、PP.365-366。

此時蝦夷は疱瘡を種ると言う事を聞いて非常に恐怖し、動揺を来し、其流行の際と同様に山に逃れ、官吏の制止を聞かず、漁業・交通の妨となる所から、支配人すら是を抗むものもあり、是が説諭に困難をした。今其状況を立斎の手記に伺はう。(北海道庁 1937: 657)

この『新撰北海道史』と同様の、立斎の記述と武四郎の叙述を引用し、「山逃げ」と支配人らの抵抗を例に挙げて、アイヌへの種痘の困難さを指摘する叙述は、後に多くの先行研究で用いられた。その数は、『新撰北海道史』以降の先行研究 17 点のうち 9 点(北海道庁 1937: 657) (高倉 1940: 23) (高倉 1942: 361-362) (北海道 1970: 817) (高倉 1972: 342) (室蘭市市史編さん委員会 1981: 462) (高下 1996: 106) (二宮ほか 1998: 44-58) (香西 2009: 82) にのぼる<sup>4)</sup>。

しかし、「立斎が蝦夷地種痘紀事」とは別の根拠史料を用いた研究では、根室のアイヌには「無知と禁忌から種痘をいやがり、和人側が脅迫と懐柔を織り混ぜてアイヌを“強制種痘”したという図式」は当てはまらないという見解(三村ほか 1996: 29)も報告されている。

また、田端宏氏は、第二次幕領期の和風化政策にアイヌが反発したことに対し、本稿で取り上げているアイヌへの種痘での、「『種痘』への不安を感じずる人びとが多いなかで、最初に『種痘』をうけ安全を示す役割を果たす『乙名』がいたり、箱館に近い六ヶ場所の『土人』は、みなよろこんでうけた」ことを例の一つに挙げ、「和人のもたらすものをいかしながらの生活もアイヌ社会の側面」と位置づけている(田端ほか 2000: 164-165)。

そこで、幕末・維新期のアイヌ社会について考究する手始めとして、本稿では先行研究で引用されている根拠史料を整理し、従来あまり用いられてこなかった箱館奉行所文書を含めた種痘に関する一次史料を検証することで、「山逃げ」の実態と要因を再検討する。構成は以下のとおりである。第1章は、先行研究における「山逃げ」の根拠史料を整理し、地域毎の「山逃げ」の記録を検証する。第2章では、箱館奉行所文書等引用し、東西蝦夷地と北蝦夷地に分けて、種痘の実態を検証する。第3章においては、「場所」にいる箱館奉行支配向に焦点をあて「山逃げ」の要因について考察する。

ところで、先行研究の一つである「アイヌはなぜ『山に逃げた』か?」において香西豊子氏は、種痘がロシアとの蝦夷地領有にかかる正当性担保のために「夷人」の身体を保全するという幕府の

4) 「新撰北海道史」の叙述と異なる先行研究 8 点は次のとおりである。なお、これらを区別したのは「立斎の記述」と「山逃げ」、「武四郎の叙述」と「支配人らの抵抗」という要素全てが含まれていないという理由からであり、要素のいずれかは含まれている。

①中野操 解説「資料我が国最初の強制種痘」(『医譚』第 23 号(復刊第 6 号)、1954)

②阿部龍夫「アイヌの強制種痘」(『函館市医師会史』函館市医師会、1956)

③登別町史編纂委員会編『登別町史』(登別町、1967)

④珠玖捨男「エゾ地と痘瘡と桑田立斎」(『医界風土記』北海道・東北編、1994)

\* 初出:『日医ニュース』265 号、1972

⑤多米豊、高下泰三「北海道痘瘡史(蝦夷地から明治末まで)——その流行と防疫——」(『蝦夷地の医療』札幌医史学研究会、1988)

⑥三村節子、中村英子、浦田遊「子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付」安政年間の根室アイヌへの種痘」(『久摺』第 5 集、釧路生活文化伝承保存会、1996)

⑦菊池勇夫「痘瘡流行とアイヌ社会——一九世紀前期の人命喪失と蝦夷地開発——」(『歴史科学』No.171、大阪歴史科学協議会、2002)

⑧海保洋子「近世イシカリ場所痘瘡流行史ノート——文化十四年を中心に——」(『札幌の歴史』第 53 号、札幌市、2007)

施策（香西 2009：91-92）という見解を述べられた中、「山逃げ」に関して「種痘に際し、夷人は『假令一命を失ひ候共、種痘は迷惑』と拒絶した。ときには『山』へ逃げ込んだ。それは問題領域化に抗する身体であった。」（香西 2009：94）と言及されている。これは種痘における幕府の意図と連関させて論じられているものであり、本稿のテーマのみでは検討しきれないことから、別稿にて考察したい。

## 1 種痘に対するアイヌの「山逃げ」の検証

本章では、先行研究を再検討するため、種痘実施が困難である要因とされた「山逃げ」の根拠史料を整理し、地域毎の「山逃げ」の記録を検証する。

先行研究で述べられている「山逃げ」の地域及び根拠史料をまとめたのが次の【付表】である。この表をみると「山逃げ」の地域は、東蝦夷地ヤムクシナイ場所クヌイ・ヤムクシナイ、同エトモ場所モロラン、同ホロベツ場所ホロベツ、同ユウフツ場所、同子モロ場所、同場所ホニライの6地域であることがわかる。

なお、クヌイとヤムクシナイであるが、これは根拠史料の「立齋が蝦夷地種痘紀事」ではクヌイと記され、『立齋年表』には山クシナイ（ヤムクシナイ）と記されているものである。後に詳述するが、この2つの史料は桑田立齋が記した同一の史料と考えられ、内容から見ても同一の事柄を表していると考えられる。また、この2地域は現在の北海道二海郡八雲町内でもあることから本稿では一つの地域として考えていくこととする。

次に根拠史料であるが、「立齋が蝦夷地種痘紀事」・『立齋年表』、『罕有日記』、『日記ノツケ伝蔵』、『子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付』、『近世蝦夷人物誌』5点である。

特徴として挙げられるのは、多くの先行研究では、地域がクヌイ・ヤムクシナイ、モロラン、ユウフツ場所、根拠史料が「立齋が蝦夷地種痘紀事」・『立齋年表』を取り上げられていることである。

では、【付表】で明らかにした「山逃げ」の根拠史料について史料毎に概要や内容を検討する。

### (1) 「立齋が蝦夷地種痘紀事」・『立齋年表』

「立齋が蝦夷地種痘紀事」の初出は関場氏の「中川五郎治が種痘事蹟」であるが、出典については明記されていない。

1999年に二宮、秋葉両氏により解説された『立齋年表』（二宮ほか1999）は桑田立齋曾孫賀来明子氏所蔵原本の翻刻である（二宮1998：377）（二宮ほか1999：85）。写本は立齋の養嗣衡平氏の家に伝わったものと桑田忠親氏（立齋の次男の孫）が原本を筆写したもの（桑田1985：242-243）が現存していると考えられる。

では、地域毎に「立齋が蝦夷地種痘紀事」と『立齋年表』に記述されている「山逃げ」の記述を検討する。なお、以下にみていく『立齋年表』の記述は、大阪大学附属図書館が所蔵する原本のコピー（二宮1998：377）によるものである。

クヌイ・ヤムクシナイでの記述は次のとおりである。

#### 【史料 a】

函館より蝦夷地へ出立の前日、井上元長クナシリ（クヌイの誤）迄遣はし置き、余等一日後

【付表】種痘に対しアイヌが「山逃げ」した地域一覧

【著編者名】	【山に逃げた地域】		場所不明 * 1	クンスイ * 2	ヤムクシナイ * 3	モロラン * 2 * 3	ホロベツ * 4	ユウフツ場所 * 2 * 3	子モロ場所 * 5	ホニライ * 6
	【論文タイトルまたは小タイトル】	【収録誌名】								
{参考} 大蔵省編	種痘	開拓使事業報告	○							
關場不二彦	中川五郎治が種痘事蹟(附載)蝦夷地に於ける種痘概略	北海医報		○		○		○		
關場不二彦	蝦夷地の種痘は本邦に先んず・中川五郎治	蝦夷往来		○		○		○		
北海道庁編	蝦夷の種痘	新撰北海道史		○		○		○		
高倉新一郎	アイヌと種痘	医事公論		○		○		○		
高倉新一郎	人口維持政策	アイヌ政策史		○ + * 7		○		○		
中野操 解説	資料解説 我が国最初の強制種痘	医譚		○						
登別町史編纂委員会	初期の医療	登別町史					○			
北海道編	蝦夷の戸口と種痘	新北海道史		○		○		○		
珠玖捨男	エゾ地と痘瘡と桑田立齋	医界風土記		○		○		○		
室蘭市史編さん委員会	伝染病(概要)	新室蘭市史		○		○				
三村節子 中村英子 浦田遊	「子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付」安政年間の根室アイヌへの種痘	久摺								○
高下泰三	近世蝦夷地の疫病史(附) 蝦夷地と種痘	北海道の医療 その歩み	○							
二宮睦雄 秋葉実	桑田立齋安政四年蝦夷地種痘	桑田立齋安政四年蝦夷地種痘			○	○		○	○	
海保洋子	近世イシカリ場所痘瘡流行史ノート—文化十四年を中心に—	札幌の歴史						○		
香西豊子	アイヌはなぜ「山に逃げた」か?	思想			○ + * 7	○		○		

## 【出典】

- 『開拓使事業報告』第四編(大蔵省、1885)(復刻発行 北海道出版企画センター、1984)  
 關場不二彦「中川五郎治{治一に次に作る}が種痘事蹟{附載}蝦夷地に於ける種痘概略」(『北海医報』第65号、北海医報社、1925)  
 關場不二彦「蝦夷地の種痘は本邦に先んず・中川五郎治」(『蝦夷往来』第10号、書肆 尚古会、1933)  
 北海道庁編『新撰北海道史』第二巻通説一(北海道庁、1937)  
 高倉新一郎「アイヌと種痘」(『医事公論』第1481号、医事公論社、1940)  
 高倉新一郎「アイヌ政策史」(日本評論社、1942)  
 中野操解説「資料解説我が国最初の強制種痘」(『医譚』第23号(復刊第6号)、日本医史学会関西支部、1954)  
 登別町史編纂委員会編『登別町史』(登別町、1967)  
 北海道編『新北海道史』第二巻通説一(北海道、1970)  
 珠玖捨男「エゾ地と痘瘡と桑田立齋」(『医界風土記』北海道・東北編、1994)(初出:『日医ニュース』265号、1972)  
 室蘭市編さん委員会編『新室蘭市史』第四巻(室蘭市役所、1987)  
 三村節子、中村英子、浦田遊「『子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付』安政年間の根室アイヌへの種痘」(『久摺』第5集、釧路生活文化伝承保存会、1996)  
 高下泰三「近世蝦夷地の疫病史(附) 蝦夷地と種痘」『北海道の医療 その歩み』北海道医療新聞社、1996)  
 二宮睦雄、秋葉実「桑田立齋安政四年蝦夷地種痘」(桑田立齋先生顕彰会、1998)  
 海保洋子「近世イシカリ場所痘瘡流行史ノート—文化十四年を中心に—」(『札幌の歴史』第53号、札幌市、2007)  
 香西豊子「アイヌはなぜ「山に逃げた」か?」『思想』No.1017 2009年1月号、岩波書店、2009)

## 【根拠史料】

- \* 1: 史料名不明  
 \* 2: 「立齋が蝦夷地種痘紀事」(「立齋の手記」)(關場不二彦「中川五郎治{治一に次に作る}が種痘事蹟{附載}蝦夷地に於ける種痘概略」所収)  
 \* 3: 「立齋年表」(二宮睦雄・秋葉実「桑田立齋『立齋年表』」(『日本医史学雑誌』第45巻第1号、日本医史学会、1999)所収)  
 \* 4: 「罕有日記」巻七(北海道大学附属図書館所蔵、旧記1566)  
 \* 5: 「日記ノツケ伝蔵」(別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館所蔵)  
 \* 6: 「子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付」(三村節子、中村英子、浦田遊「『子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付』安政年間の根室アイヌへの種痘」所収)  
 \* 7: 「近世蝦夷人物誌」(「(四)窮民トミアンテ」)(高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成』第四巻 探検・紀行・地誌 北辺編(三一書房、1996)所収)



【付図】種痘に対しアイヌが主体的に「山逃げ」した地域図

【出典】

二宮睦雄、秋葉実「桑田立斎『立斎年表』」（『日本医史学雑誌』第45巻第1号、1999）

「立斎が蝦夷地種痘紀事」（関場不二彦「中川五郎治 {治一に次に作る} が種痘事蹟 {附載} 蝦夷地に於ける種痘概略」（『北海医報』第六十五号、1925）

『罕有日記』巻七（北海道大学附属図書館所蔵）

れ苗児二人召連れ鷺木迄罷越たるに、元長立帰り告て曰く、種痘の風聞を承り蝦夷人共恐怖致し尽く山中に逃げ込み殊の外騒動なりと、又詰合吉岡新太郎早駕籠にて来り、蝦夷地に入ることとは暫時見合せ呉れ候様との事に付、無扨三日滞留、種種方便にて散在いたし頻に説諭すれども人心更に折不申、<sup>5)</sup>

【史料 b】

一、箱館より夷地へ出立前日、井上元長、庄右衛門付添、山クシナイ迄遣し置、夫ヨリ一日後レ苗児二人召連、鷺木迄罷越候処、井上元長立帰り、種痘ノ風便承り、夷人共驚怖致し、尽ク山中へ逃ケ込、殊ノ外操動ニテ、詰合吉岡新太郎早馬ニテ来り、暫ク夷地ニ入り候事見合呉候様ニ付、無扨三日滞留、種々方便にて散財致、頻リニ教解申聞候へ共、更ニ人心居リ合不申、<sup>6)</sup>

この史料により、安政4年6月20日過ぎ（二宮ほか1998：42）にクンヌイ・ヤムクシナイで種痘の噂を聞いたアイヌが恐れて山中へ逃げ込んだこと、さらに「散財」しても接種がうまくいかなかったことがわかる。なお、「山逃げ」の理由として「種痘ノ風便承り、蝦夷人共驚怖」と述べられているのが特徴的である。

5) 「立斎が蝦夷地種痘紀事」（関場不二彦「中川五郎治 {治一に次に作る} が種痘事蹟 {附載} 蝦夷地に於ける種痘概略」（『北海医報』第六十五号、1925）p.25 所収引用文を再引用。下線部分は原文のまま。

※史料の引用方法について。以下において特に断りがない場合、旧字は常用漢字に、合字、助詞、変体仮名は平かなに、踊り字は該当する字に置き換え、読点は筆者によるものとする。

6) 『立斎年表』（大阪大学附属図書館蔵、貴重図書）。

次にモロランでの記述をみってみる。

### 【史料c】

不得止モロラン迄立越す、尤も苗児は和人の一兒又野馬掛り某の一兒に接す、調役、石場齋宮殊の外心配致し、同心大野氏の兒へ種へ置き、日日山中へ逃去りたる夷人を駆り出し、説諭厳なれども一向利害相弁へ不申、且、会所支配人其外共、同様頑愚の者にて殆ど困却、無拋方便散財にて手掛りを求め、漸々蝦兒十四人に種接す、<sup>7)</sup>

### 【史料d】

無拋モロラン迄立越、尤、苗児ハ和人ノ一兒ニ引接し、又野馬掛リノ兒ニ接し、調役石場齋宮殿殊ノ外心配被致、同心大藤兒ニ種し置、日々山中ニ逃去リ夷人駆り出し、教諭嚴重ナレども、一向利害相弁不申、只々且会所支配人其外共、同様頑愚ノ者ニテ殆ど困却、無拋方便散財ニテ手掛リヲ求メ、漸々夷人十四人引接ス、<sup>8)</sup>

この史料によれば、桑田立齋がクヌイ・ヤムクシナイの後に訪れたモロランにおいて、種痘を忌避し山に逃げたアイヌを駆り出し、説得をしても種痘について理解されなかった事がわかる。ただし、クヌイ・ヤムクシナイでは「散財」してもうまくいかなかったが、モロランでは14人への「引接」に成功している。

最後はユーフツ場所（二宮ほか1998：58）の記述である。

### 【史料e】

夫より西村文石、井上元長は、ユーフツへ罷越し、詰合鈴木莊助へ談す、同所支配人は大に怜悧のものにて、夷人論方宜敷にや、容易に三十人許種接することを得たり、是より先は何分承服致し不申に付き、山駆り致し、土人小屋明け置き逃げ去るものは南部仙台陣屋より数百人出張して之を召捕り、且、明小屋は焼き払ふべし、又、此度公辺より格別の御仁恵にて痘災御救助被下の処、反て心得違ひ致し、御主意に背き候段、甚だ不屈の趣、嚴重に申聞有之を以て漸々相開けたるなり<sup>9)</sup>

### 【史料f】

夫ヨリユーフツへ西村文石、井上元長罷越、詰合鈴木庄助へ談シ、且、同所支配人は大ニ怜悧ノ者ニテ、夷人論方宜敷、三十人程忽チ接痘相施し申候、尤、苗ハ、モロランより引連申候、尤、其前、何分承伏いたし不申ニ付、山駆り致し、土人小屋明ケ置逃去候者ハ、南部仙台陣屋より数百人出張いたし、不伏ノ者ハ召取り、且、明小屋ハ焼払候趣、嚴重申触、此度、公辺より格別之御仁恵ニテ、痘災御救助ノ処、反而心得違ひいたし、御仁恵ニ背キ候段、甚タ不屈ノ趣、嚴重御申聞有之、漸々打開ケ申候<sup>10)</sup>

7) 前掲注(5)。

8) 前掲注(6)。

9) 前掲注(5) pp.25-26 所引用文を再引用。なお、下線部分は原文のまま。

10) 前掲注(6)。

この記述では、モロランで立齋と別れた弟子の西村と井上がユウフツ場所で種痘を行ったこと、場所支配人の「諭方」が良かったため、すぐに30人程に「接痘」できたことがわかる。また、種痘に「承伏」せず逃げたアイヌを南部藩、仙台藩の兵を使って山から駆りだし、厳しく説得したことも伺える。

## (2) 『近世蝦夷人物誌』

『近世蝦夷人物誌』は、「松浦武四郎が蝦夷地滞在中に交際し、或いは噂に聞いた百余名のアイヌの列伝をのべつつ、和人のアイヌに対する非道と虐待を詳細に指摘」(北海道大学附属図書館1990:245)した叙述である。内容は蝦夷地の風土記、人物誌、和人批判が3分の1ずつ占められていて、当時のアイヌの人々が置かれていた社会的背景を理解することができる資料である(関1993:127)(高倉1969:732)。これによるヤムクシナイでの叙述は次のとおりである。

### 【史料g】

昨巳の年、公より種痘の医師を遣はされしかば、彼山越内にては唯一人其術を受るものもなく、剩へ支配人等は土人に山に逃行等とまで背かしたりし由なるが、<sup>11)</sup>

安政4年、ヤムクシナイで当初は誰も種痘を受ける者がなかったこと、その上、場所支配人が、アイヌの人々に山に逃げるよう指示し、種痘に抵抗させたと述べられている。ヤムクシナイでの「山逃げ」の叙述は『立齋年表』のそれと符合するものである。しかし、「山逃げ」が支配人の影響であることについては、他に記述がない。そもそも『近世蝦夷人物誌』は、安政4年の出版願が箱館奉行に却下された後、箱館奉行の依嘱で松浦武四郎が編集した(高倉1969:732)、いわば述作である。そのため一次史料とはいえないことや、語られている事実には作意が疑われる(高倉1969:732)ことから、取扱には慎重を期す必要があるので、本稿においては検討の対象からはずすこととする。

## (3) 『罕有日記』

『罕有日記』は安政4年に蝦夷地・北蝦夷地を調査した長岡藩士の日記で同年4月に長岡を出発し西蝦夷地經由でサハリン島北西岸にある北蝦夷地場所ポロコタンに至り、東蝦夷地を周廻し9月に江戸藩邸に到着するまでの詳細な日記である(北海道大学附属図書館1990:43-44)。

これによるホロベツの記述は次のとおりである。

### 【史料h】

八月十二日快晴 泊ホロヘツ 七里七町

ホロヘツ 会所止宿八ツ時過(中略)

一、今年夏中、東都より種痘医を下し玉ひ、東岸よりクナシリエトロフ二嶋まで残りなく牛痘を植たるよしなり、初め此地に医属の来る時、痘瘡医之来りて夷民を殺すなりとて、皆山中に逃れ隠れ居、村には壱人も残らずといふ、夫より支配人番人とも山に入りて、百方理解し、漸々老少之差別なく、八九十に種痘し、皆験しありたれば、後には夷中より請て種ることの

11) 「(四) 窮民トミアンテ」(高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成』第四巻 探検・紀行・地誌 北辺編、三一書房、1996) p.790。

ありと、夷情之愚にして此数多し、又馭し難き処あり<sup>12)</sup>

これは安政4年8月12日のことであるが、同年夏、「痘瘡医」が来てアイヌを殺すという話から皆山中に逃げたことがわかる。理由が、種痘医に殺されるためというのが特徴的といえる。

#### (4) 『日記ノツケ伝蔵』

『日記ノツケ伝蔵』は、子モロ場所ノツケで蝦夷通辞をしていた秋田屋加賀伝蔵が書き綴ったものである。加賀伝蔵は文化元(1804)年に出羽国山本郡八森村で生まれた。文政元(1818)年に蝦夷地へ下り、天保年間からノツケで通辞を勤めた(秋葉1989)。「山逃げ」の記述があるのは日記に書かれている「未正月」「井上元長様種痘土人名前」に付記された次の「覚」(二宮ほか1998:74)である。

#### 【史料 i】

一、子ムロ領人別高六百七人

内

四百七人 此度種痘相済候分  
 百三人 桑田立斎様願上候分  
 二十九人 □□□ニ付登山  
 七人 極老之者  
 二十五人 長病之者  
 三十六人 当病之者<sup>13)</sup>

伏せ字部分について二宮、秋葉両氏は「被仰付」と解説され、「しかし、二十九人、約5%の者が種痘を忌避して山に逃亡していることは、立斎らが直面した蝦夷人種痘の困難を示している。」(二宮ほか1998:74-75)と解釈されている。両氏の解説に基づけば、「被仰付ニ付登山」とあるので「被仰付」たために「登山」したとも読み取れる。その場合「仰付」たのは「登山」したアイヌや「覚」を書いている加賀伝蔵よりも上位の者と想定される為、少なくともアイヌ自身が、主体的に山に逃げたとはいえないと考えられる。

なお、この「覚」は安政6年1月現在の種痘「相済候分」とそれ以外の人数の集計なので、「登山」の時期の特定は困難である。<sup>14)</sup>

12) 『罕有日記』巻七(北海道大学附属図書館所蔵、旧記1566)八月十二日条。\*函館市中央図書館所蔵本(兵庫県高木氏所蔵写本より謄写)の複写本。

13) 『ノツケ伝蔵日記』(別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館所蔵)。

14) 当該部分の筆者の解説及び解釈について、推定として以下に指摘する。

まず、伏せ字部分は、「御軽物」と解説できるのではないと思われる。従って、「登山」の理由は、「種痘の忌避」ではなく、この記述は「山逃げ」を表しているものではないと考えられる。つまり、当時「軽物」と呼ばれ、松前藩や幕府の専売品として場所請負人を通じてアイヌ等から集荷された狩猟生産物の収集のために登山したことにより、種痘を受けなかった人数を表していると考えるのである。

この説の根拠となるのが、長澤政之氏による子モロ場所におけるアイヌの狩猟活動の論考(長澤政之「子モロ場所におけるアイヌの狩猟活動の歴史的展開」(同『近世蝦夷地、場所請負制下のアイヌ社会一東

## (5) 「子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付」

「子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付」は、安政6年当時東蝦夷地アツケシ場所アツケシ詰調役下役出役大西栄之助が書いた子モロ場所アイヌへの種痘の報告書草稿と考えられる文書である（三村ほか1996：17-18）。

この史料では、次のとおりホニライでの記述をみることができる。

## 【史料j】

即刻八蔵へ承候処、同人姉カミチマツ初女子拾五人程只今何方へ歟参候之段申聞候ニ付、何故左様之次第ニ候哉、時節柄遠走いたす筈も無之、早々引戻候様仕、仁助鉄蔵より申伝候処、外居合之男女十五六人差向番家ニ相揃、種痘相願候間、儀左衛門立合、忽相済、立退候女子も今立戻候間、揃次第願度旨仁助申出候、[今朝清三郎内状持参之番人内意を請、ホニライ番家ニ罷在候左次郎と申ものへ談合、八蔵へ通達之処、俄ニ取捨候事と相見、夫迄山入立退之念も無之処、大周章僅之人別と乍申、急速申伝不行届、八蔵身寄之者ホロモシリへ差遣、且、鷹蔵殊之外憤り、耆人も立退事決て不相成候迎駆廻り、色々骨折、兄弟と乍申、八蔵とは雲泥之相違、種痘感戴罷在候ものに御座候ニ付、逸々内意申立候、全清三郎計索と相察候]依之、儀左衛門初通辞鉄蔵へも嚴重之諭方素より無之、前書立退之体仕成、不得其意旨申述候処、山入候段申聞、然ル処役土人礼吉外式人も仁助より大ニ被解、赤面之有様、夕刻に至不残立戻、直様願度趣役土人一同申出候段、猶鉄蔵申聞候儀左衛門へ申談為立会相済申候、<sup>15)</sup>

これによれば安政6年1月22日にホニライコタンの年寄八蔵の姉など15人程が「山逃げ」したことがわかる。理由は、大西や種痘医井上元長が子モロ場所で種痘を行う事を、快く思わない子モロ詰調役下役金井清三郎の意向から、最終的に八蔵が「山逃げ」を決めたからである。結局「山逃げ」したアイヌ達は戻り、申し出て種痘を受けたことがわかる（三村ほか1996：43-44）。

つまり、ホニライのアイヌは「山逃げ」をしたが八蔵に指示によるものであり、さらに逃げた当人等は戻った後希望して種痘を受けていることから、自主的な「山逃げ」とはいえないと考える。

ここまで、先行研究で述べられている「山逃げ」の根拠史料について、史料毎に概要や記述内容を検討してきた。

ところで、先行研究の『開拓使事業報告』と『新撰北海道史』における共通の叙述として「此時ニ当り頑愚者及蝦夷土人等皆恐怖シ深山ニ避ケ匿ル。」（大蔵省1885：354）、「此時蝦夷は疱瘡を種ると言う事を聞いて非常に恐怖し、」（北海道庁：1937：657）が挙げられる。それは種痘への恐怖のた

蝦夷地、子モロ場所の事例を通じて—』東北学院大学大学院文学研究科提出博士論文、2005))である。

長澤氏は論考中鷲嶺について、万延元(1860)年の「兩代官様御請書」を引用し、「この記述から鷲嶺はベトカ川(現在の別当賀川)・ヲネトウ(現在の温根沼)・コタンケシ川からサンコタン川(コタンケシ川、サンコタン川とも根室半島に位置する小河川)上流部分で行われており、」(同論文p.25)と記述している。つまり、鷲嶺は河川の上流なので「登山」と記述されることと符合する。

さらに長澤氏は「鷲嶺の時期は秋味漁の終了後であり、漁業との競合が少ない時期でもあり、子モロのアイヌ達の冬場の稼ぎとして定着していると見られる。」(同論文p.27)と述べており、これは井上元長が子モロ場所で種痘を行った安政5年11月～翌年1月(『日記ノツケ伝蔵』・「子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付」)と時期が重なるのである。以上が指摘内容であるが、これについては引き続き検証が必要と考えている。

15) 前掲注(4)⑥p.36。なお、二行書き部分は[ ]で括っている。

めアイヌが主体的に山に逃げたということである。

これまで検討してきた先行研究で述べられ、かつ一次史料で確認できる「山逃げ」の記述のうち、主体的に逃げているといえる地域はクヌイ・ヤムクシナイ、モロラン、ユウフツ、ホロベツの4地域であり、それに符合する根拠史料は「立斎が蝦夷地種痘紀事」・『立斎年表』と『罕有日記』の2点である。

つまり、多くの先行研究で描かれてきた「山逃げ」は、2点の根拠史料に基づく、東蝦夷地内浦湾沿岸付近の4地域の出来事ではなかったといえる。さらにいえば、多くの先行研究で叙述されたアイヌへの種痘実施の困難さは、「箱館奉行による種痘」の一側面であったとも考えることができる。

## 2 箱館奉行による種痘の実態

先行研究の多くで述べられ、いわば強調されてきた「山逃げ」について、既知の史料で確認できるのは、東蝦夷地の4地域しかないことが、前章での考察によって明らかになった。それでは「山逃げ」がなかった地域では、種痘はどのように実施されたのだろうか。

そこで本章では、「山逃げ」を伴った種痘とは別の側面を考えるため、箱館奉行所文書を含めた種痘に関する一次史料を検証から、アイヌへの種痘の実態を検討する。

箱館奉行による種痘が東西蝦夷地、北蝦夷地（サハリン島）で実施されたことは冒頭に述べたとおりであるが、この章では東西蝦夷地、北蝦夷地と分けて考えていくこととする。

理由は支配体制の相違である。安政元（1854）年12月に締結された日魯通好条約（日露和親条約）で、サハリン島は日露間で国境を確定しない地域となった。そのため、箱館奉行は、樺太アイヌを日本側に引き止めておく方策として、場所請負人からの撫育品等の支給を幕吏の監督のもとで行ったり、定期的あるいは役人の廻浦の際に撫育品を支給したり、病人等への手当を実施するのは勿論、安政4年には北蝦夷地場所クシユンコタンでアイヌの役名を庄屋や名主等というように日本本土風に改めた（秋月1994：119）。このように東西蝦夷地と異なり、国境を画定しない地域という特殊性から、絶えずロシアを意識した支配が行われていたため、地域を分けて考えていくこととする。

### (1) 東西蝦夷地

次の史料は種痘を拒否したホニライ及び東蝦夷地子モロ場所子モロ会所元、同場所ホロモシリの記述である。

#### 【史料 k】

此三ヶ所（子モロ会所元、ホニライ、ホロモシリ：筆者注）土人は、シヘツ其外所々より、伝習会得之ものも有之候得共、役々より一炉諭之節相拒、今更願出兼候ものも有之<sup>16)</sup>

この記述によれば、役人から種痘について諭された時に拒んだことがわかる。

箱館奉行による種痘は、それに恐怖し山に逃げるアイヌに対し、山から駆りだして種痘をさせたこともあって「強制種痘」（海保2007：31）とも呼ばれているが、【史料 k】の記述によれば、「山逃

16) 前掲注(4)⑥ p.33。

げ」しなくても種痘を拒否することができた地域もあったといえる。

なお、その後「三ヶ所」のアイヌは、東蝦夷地子モロ場所シベツなどから話を聞き、種痘を受けても良いと気持ちに変化している様子も伺える。

次の史料は、その一度は拒んだホロモシリ及びホニライで種痘を「承伏」し、願い出たことが確認できる安政6年1月20日、21日の記述である。

#### 【史料 l】

同廿日、ホロモシリ番家着仕候処、庄屋仁助罷在御趣意柄一ト通申述候処、即刻同所土人一同承伏、明朝相揃種痘相願候段申出、<sup>17)</sup>

#### 【史料 m】

昼後ホニライ番家へ罷越候処、拏取儀左衛門出張罷在、ホロモシりは速ニ種痘相済候、亥当ホニライ迎も無覚速旨申而居候内、当所役土人礼吉、正治、八蔵へ仁助より御趣意柄被相諭早速承伏、最早夜ニ入、明朝一同相願度段申立候旨、通辞鉄蔵、庄屋仁助申出候間、儀左衛門、今迄拒居候処、会得を感心いたし、<sup>18)</sup>

これによれば、東蝦夷地子モロ場所ベツカイの年寄アイヌ仁助が「御趣意（＝疱瘡の流行をくい止めるため、公費を以て種痘を施すという内容）」（三村ほか1996：34）をホロモシリとホニライで説明したところ、当地のアイヌが「承伏」し種痘を願い出たことがわかる。

次の記述は西蝦夷地イシカリ場所イシカリ元小家での種痘の様子である。それをイシカリからアツタへ宛てた手紙からみてる。

#### 【史料 n】

イシカリ元小家より手紙写書（不明）申上候。兼而噂さいたし、御達有之種痘被遊候御医者様モロラン人ユウフツより御始被遊、幸ひモロラン人ユウフツ乙名も参候に付、委細之義相尋申候処、誠に心易き御療治に相見得、仕事相休杯いたし候儀には無之、日々仕事いたし居候義に候。誠に難有義と（不明）私共も今日迄には二百三十人（不明）種痘相済候。茅刈は矢張其仕事いたし、縄なひは其仕事いたし居申候。幸ひ御地之手紙持サンケクル参候間、委細申諭し候所、同人も誠に難有由申居候に付、種痘御願申上候所、早速御聞済に相成り、難有存候。此者（不明）御地へ参り、嘶合いいいたし候得ば、外土人共承服仕義と存候。<sup>19)</sup>

この記述からは、種痘を実見したユウフツの乙名が種痘を「心易き御療治」と評価していること、「申諭」した結果「種痘御願」申し上げたアイヌがいたこと、アイヌが種痘について説明すれば他のアイヌも「承服」という認識があったことがわかる。

まず、ユウフツ乙名の評価の部分であるが、高倉氏は「アイヌと種痘」の中で「一度実見すると直ぐ納得が出来、後には左程困難は無かった様である。」（高倉1940：23）という見解を示している。

17) 前掲注(4)⑥ p.34。

18) 前掲注(4)⑥ p.35。

19) 高倉新一郎「アイヌと種痘」(『医事公論』第1481号、1940) p.23 所収引用文を再引用。

この見解は【史料h】の記述にある、種痘医に殺されるといって総出で山に逃げたにも関わらず、種痘に問題がないとわかると希望してくるホロボツアイヌの有様と符合すると思われる。

次に、アイヌが種痘の説明をすれば「承服」という認識であるが、先ほどみたホロモシリ、ホニライでの例がそれを裏付けているといえる。

このように最初は拒否的、消極的だが実見すれば若しくは種痘を受けたアイヌから説明されれば種痘を希望する傾向は次の史料からも確認できる。

【史料o】

覚

一 ニイカツ領人別改高四百二拾四人  
内

井上元長様

四百三人

種痘被成候分

桑田立斎様

三 人

種痘被成候分

七 人 老人長病者

十一人 死去之者

右は、種痘土人男女人別高取調候分、書面之通御座候、以上、  
安政六年

未五月

ニイカツ会所 印

御用所<sup>20)</sup>

これは、東蝦夷地ニイカツ場所での安政6年5月現在の種痘を受けたアイヌの人数を桑田立斎、井上元長と種痘医毎に計上した表である。なお、【史料i】も同様に種痘医毎の接種者数を表している。

2人の種痘医が種痘を行ったと考えられる蝦夷地滞在期間は次のとおりである。桑田立斎は、安政4年6月20日頃に箱館を出立(二宮ほか1998:39)し、同年9月24日に箱館を出帆(二宮ほか1999:93)している。井上元長は、桑田立斎と一緒に江戸を出立(二宮ほか1999:90)。安政4年6月のモロラン出立後は、立斎と別行動を取った(二宮ほか1998:51)と考えられる。立斎が箱館を出帆した後も井上は、うえ残した地域を巡回し、安政6年2月3日にアツケシにいたことが史料で確認できる(三村ほか1996:38)。

つまり、3年に渉る箱館奉行による種痘での、種痘医毎の接種者数をみる場合、立斎は当初の実績といえ、井上は比較的中盤以降の種痘実績といえる。そのように数値をみていくと子モロでは井上の種痘人数は、立斎の約4倍(【史料i】)、ニイカツでのそれは、立斎の約130倍(【史料o】)となる。

このことは接種者数が、当初は、アイヌが消極的で伸び悩んだが、種痘を実見することや、話を

20)『御料安政六未年中諸廉合目録 全』(北海道立文書館所蔵、旧記1297)。

聞くことによって、次第に伸びていったことを表しているといえる。

しかし、東西蝦夷地全域でこのような段階的に種痘接種人数増加の傾向があったとは言い切れない。

次に掲げるのは安政4年9月に書かれた史料で、西蝦夷地クドウ場所から同ソウヤ場所までの間において順調に種痘が行われたと考えられる記述である。

【史料 p】

覚

(中略)

一、種痘ノ義モ支配人・通辞共申諭方モ宜敷、クトウより宗谷迄相済、一段ノ事ニ候、

(中略)

右ノ趣書取を以申進候 以上

安政四年巳九月

長谷川儀三郎 印

ヲタスツ 請負人 へ

支配人

但クトウ、フトロ、セタナイ、シマコタン、スツ、ヲタスツ、イソヤ、イワナイ、各場へ御達<sup>21)</sup>

この記述からは詳細な種痘の実施状況はわからないが、安政4年9月段階で、「申諭方」がよかったので種痘が済んだことがわかる。

次はクドウからソウヤの間に位置する西蝦夷地ヨイチ場所の種痘人数の記述である。なお、史料には「巳年」としかないが、箱館奉行による種痘が行われた安政4年以降で場所請負制がある間の巳年は安政4年と明治2(1869)年が該当するが、『開拓使事業報告』第四編の種痘表(大蔵省 1885: 348)によれば余市の接種者数は明治5(1872)年が0件、明治6(1873)年で74件という状況であることや維新直後に多数の種痘実施を考えにくいことから、安政4年とみて支障はないと考える。

【史料 q】

巳年種痘土人人別書上

一、種痘土人 四百二十八人

内訳

男 二百四十四人

女 百八十四人

右の通御座候 以上

与市御場所

支配人

長 七<sup>22)</sup>

21) 「西蝦夷地網切騒動並建網冥加之覚」(『松前町史』史料編第二巻、松前町、1977) p.1067。

22) 余市町総務課余市町史編集室編『余市町史』第一巻資料編一(林家古文書)(余市町、1985) p.1640。

『安政元年野作戸口表 全』<sup>23)</sup>によれば安政元年のヨイチ場所の「口数」(人口:筆者注)は男298人、女235人、計493人であることから大多数の人数が初年のうちに種痘を受けたことになる。

次は、西蝦夷地を巡回した種痘医深瀬洋春が安政5(1858)年2月に書いた記述である。

### 【史料 r】

石狩は、川上土人未タ種痘不致者有之候得は、呼下置候様仕度、夫より増気土人、此は四人残置候間、案内次第差出置候積り、手汐土人、此も川上土人案内次第相下置候様談合居候、宗谷御場所ハ、昨年種痘之節、不居合者数人有之候筈、此同様呼集度、以上六箇所土人共手配いたし置候様被 仰渡被下度偏奉願候、愈来月十八日、此地出立仕候、川上土人呼寄旁々里数御座候間、此段御触渡置被下、場所々々手配致し置候様奉願候、若途中苗続土人遅滞仕、苗ニ相成候得は、於彼地種痘仕兼候間、何卒右御場所六箇所へ、此段御触渡被下度奉願候、

二月十九日

深瀬洋春<sup>24)</sup>

この記述によれば、石狩川と天塩川の川上に住むアイヌやソウヤ場所のアイヌで安政4年に種痘を受けていない者がいること、そして種痘は呼び集めて行われたことがわかる。

ヨイチ場所の人数のみで断定はできないだろうが、西蝦夷地での三つの記述から、クドウからソウヤ間の川上に住むアイヌ等で種痘を受けてない者がいたものの、種痘開始初年の段階で順調に行われたといえるのではない。

したがって、以上のような東西蝦夷地の違いを例に考えると、地域によって種痘接種の状況に差があると理解すべきであろう。

## (2) 北蝦夷地

次に、安政5年に行われた北蝦夷地での種痘の状況について考察する。まず、それを確認できる次の記述みる。

### 【史料 s】

書面之趣、猶承糺候処、魯夷帰路之始末より、土人共へ申聞候廉は、聊相違も無之、奥地魯夷移住之動静より、山丹地之事情は、先達而清水平三郎栗山太平等申上候趣と、大同小異ニ御座候得共、ナツコ、ヲツチシ辺痘瘡之趣は、昨夏山丹地流行之説ニ因り候得は、追々南方へ伝染致候儀と相見へ、已ニホロコタン迄来り候儀ニ付、土人共甚恐怖罷在候間、種痘之理申論候処、承諾仕、治療願出候趣ニ付、昨年中御達御座候種痘医師、早々相廻候様仕度奉存候、依之別紙見聞書相添、此段申上置候、以上、

午四月

奥地見廻中見聞ニ及候趣申上候書付

石嶋清助

(中略)

23) 『安政元年野作戸口表 全』(北海道立文書館所蔵、旧記1420)。

24) 「深瀬洋春種痘のため諸場所下向に付心得の件」(『御用留 安政五午年中到来 従正月至五月到来 モンヘツ御用所』北海道立文書館所蔵公文書、簿書33 No.41)。

一、ヲツチシよりナツコ迄之間、痘瘡流行ニ付、死亡之者多く御座候趣、且此節ホロコタン土人之内一人、右相煩罷在候ニ付、私見受候処、存之外軽痘ニ候得は、死亡ニ至り申間敷と存候へとも、追々南手へ伝染可致も難計、私召連候土人とも甚恐怖致居候ニ付、種痘之理委細申論、右之医師、当年相廻候趣申聞候処、右治療相願度旨申出候、  
(中略)  
右奥地見廻中、見聞及候事実風説等、如斯ニ御座候、依之此段申上候、以上、  
午四月<sup>25)</sup>

この記述から、安政4年夏に「山丹地」と呼ばれていた黒竜江下流域(洞1985:582)で疱瘡が流行したこと、ポロコタンでも流行しつつあり南下傾向があること、北蝦夷地詰足軽の石嶋清助が召し連れている樺太アイヌが種痘を願い出たことがわかる。

さらに、別の種痘に関する記述をみしてみる。

#### 【史料 t】

ホロコタン住居之者ウシヨロ村平土人ホクヌ妻親類スメレンクル人キイチ家内種痘願ニ付申上候書付

スメレンクル人  
ホロコタン住居家主男  
キイチ妻  
壱 人  
午五十五才位  
同人娘  
カイヤッカ  
〃 拾七才位

右両人之者、ウシヨロ村平土人ホクヌ妻親類ニ付、為面会昨八月頃より引越、越年罷在候所、此度種痘医師深瀬洋春相廻候ニ付、当所より先ニ私儀土人説諭方として出役仕候所、役土人を以、種痘願上度旨申出候間、承届之上、右両人之者へ種痘為致申候、依之此段申上候、以上、  
午五月

クシユンナイ出役  
足軽 石嶋清助<sup>26)</sup>

これはポロコタンの住人で、安政4年8月頃より北蝦夷地場所ウシヨロに引越していたニヅフ(スメレンクル)人キイチの妻と娘が、役アイヌを通じて種痘を願い上げてきたので接種したという安政5年5月の報告である。奉行所役人や種痘医から「申論」されたため願い出た場合と異なり、役アイヌを通じて種痘を希望してきたことから、この事例は主体的に種痘を希望した可能性が高いと考える。

25) 「富内詰足軽石嶋清助西浦奥地見回中移住ロシア人様子並に疱瘡流行情況聞取書の件 (『北蝦夷地仕出之部御用留 安政五午年 箱館奉行所 白主御用所』北海道立文書館所蔵公文書、簿書 42 No.20)。

26) 「ウシヨロ村にて越年のスメレンクル人母娘種痘施術方願出の件」(『北蝦夷地仕出之部御用留 安政五午年 箱館奉行所白主御用所』北海道立文書館所蔵公文書、簿書 42、No.30)。

以上のように北蝦夷地における種痘実施状況に関する記述をみてきたが、東蝦夷地の事例と違い「願」の事例ばかりなのはなぜだろうか。その要因として北蝦夷地（サハリン島）における疱瘡流行と関係があるのではないかと考えられる。

そこで、次の安政3（1856）年6月の記述からさらに考えてみたい。

### 【史料u】

一、当島之儀は、先年より疱瘡も無之、向地何れニ仕候而も、右病ニ而人別滅し候処、当島計は相増候方御座候、土人乙名ともも相悦居候処、此度御家内様御引越、御子様方も御連相成候而は、往々右疫病等流行致し候節は、土人とも及難洪ニ候間、右等之処御伺申上候<sup>27)</sup>

これは蝦夷地の再幕領化に伴い北蝦夷地に赴任した箱館奉行支配の役人に対し、場所支配人代伝次郎が照会した文書である。内容から安政3年6月段階まで北蝦夷地では、疱瘡流行を経験していなかった事がわかる。つまり、安政5年の疱瘡流行は北蝦夷地での最初の流行と考えられる。その状況下で、樺太アイヌ等の不安が高まっていた時に種痘医深瀬洋春が来島したことから、種痘「願」出る者が多かったのではないかと考えられる。先に見た【史料s】にも「昨年中御達御座候種痘医師、早々相廻候様仕度奉存候、」とあることから北蝦夷地の特にウシヨロなど奥地（サハリン島中部）では種痘の需要が高かったと考えられる。

本章では、箱館奉行による種痘の実態を考えるべく、箱館奉行所文書を含めた種痘に関する一次史料を支配体制の違いから東西蝦夷地と北蝦夷地に分けて検討してきた。

東蝦夷地では、子モロ場所やホロバツの記録から、最初は拒否的・消極的だが実見すれば、若しくは種痘を受けたアイヌから説明されれば、種痘を希望する傾向が看取できた。西蝦夷地では、クドウからソウヤ迄の記述やヨイチ場所の安政4年の種痘人数及び種痘医の記録から、順調に種痘を実施できた様子を伺い知ることができた。

北蝦夷地では、初めての疱瘡流行と種痘の時期が重なったこともあり、北蝦夷奥地等では種痘の「願」の記述もみられる他、さらに種痘医巡回の督促の記述がみられることから種痘の需要が高かったと考えられる。

本章でみてきた記述からいえる実態とは、種痘に対するアイヌの人々の対応は様々であったということであり、東西北蝦夷地を一括りにして、アイヌは山に逃げたので種痘は困難を極めたとは言いきれないということである。確かに種痘を恐れ山に逃げた事例があり、それに対し山から駆りだすなど「強制種痘」と呼べる行為もみられる。しかし、地域によっては順調に種痘が実施される事例や、疱瘡の流行と相俟って種痘を願い出ている事例もあり、さらには、種痘を拒否した後に恐れる程ではないことが解り、種痘を希望する者もいるからである。

ここで、「はじめに」で紹介した田端氏の見解について、本章での検討内容から考えてみる。

前提として、アイヌが種痘を受け入れたと史料に記述されていても、和人からの威圧等により仕方なく受けたことの可能性は否定できないことは言うまでもない。しかし、北蝦夷地の事例については、田端氏が言うように「和人のもたらすもの」を活かしたといえると思われるし、それ以外の

27) 「北蝦夷地漁事勘定、詰合役人賄、越年ノ手順外8廉ノ件」(『北蝦夷地規則 宇所呂 慶応四年』北海道立文書館所蔵公文書、簿書 10686、No.6)。

地域でもアイヌが同様に活かした事例が含まれている可能性が充分あると考えられる。

つまり、種痘に対するアイヌの反応を考えると、「山逃げ」のような反発の側面もあれば、「和人のもたらすもの」を生活に活かす受容の側面も存在すると考えられるのではないか。

### 3 「山逃げ」の要因

第1章で、先行研究等で触れられている既知の史料で、「山逃げ」を確認できるのは、東蝦夷地のクヌイ・ヤムクシナイ、モロラン、ユウフツ、ホロベツの4地域に限られることを明らかにした。

興味深いことに、この4地域はいずれも箱館奉行支配調役石場齋宮の「持場」<sup>28)</sup>の範囲内に含まれている。

そこで、「山逃げ」の要因を明らかにするため、石場と種痘拒否の記述（【史料k】）がある子モロ場所の支配勘定格調役下役元締橋本悌蔵との種痘実施に対する姿勢の比較から考察してみる。

なお、箱館奉行支配吏員の蝦夷地での配置について説明すると、蝦夷地内の各要所に御用所が置き、調役下役に同心、足輕を添えて在勤させた。主要地には調役を在勤させて、これらを統轄した（北海道1970：724-725）。

つまり、石場はエトモ場所ほか数カ場所の統括責任者であり、橋本は子モロ場所の責任者といえる。

では、両者に対して等しく影響を与えたであろう箱館詰の意向を次の記述から考えてみる。

#### 【史料v】

以廻章啓上いたし候、然は、此度御趣意を以、蝦夷人種痘之ため、右巧者之医師蝦夷地東西へ  
 屯人宛、

御鎗奉行

筒井肥前守家来医師

桑田立斎

有馬左衛門佐家来医師

竹内玄同門人

箱館町医師

深瀬洋春

右兩人被差遣旨被仰渡候ニ付、洋春は東地、立斎は西地へ出立為致、何れも到着次第、夫々治療取掛可申候間、場所々々番人出稼人は勿論、土人等ニ至迄、御趣意之趣厚く相心得、療治受候様懇ニ御示諭可有之旨組頭衆被申聞候、<sup>29)</sup>

#### 【史料w】

子モロ会所元并ホニライ、ホロモシリ土人共、種痘不伏ニ付、強而相諭候得共□□□風聞□□

28) 「十一月二十一日頃箱館奉行支配向伺 調役持場割の件」（『大日本古文書 幕末外国関係文書』十三巻 76号文書、東京帝国大学文学部史料編纂掛、1920）p.147 参照。

29) 「蝦夷人種痘のため医師桑田立斎・深瀬洋春派遣の件」（『御用留 安政四巳年五月ヨリ箱館奉行所 白主御用所』北海道立文書館所蔵公文書、簿書 26、No.33）。

□付、愁歎罷在、井上元長相越候ハバ山入も可致杯と之風聞、相成は右三ヶ所種痘見合ニいたし度段、支配人代鉄蔵別紙伺書差出候間、無余儀相聞承届候段、十二月二十六日付ニ而金井清三郎申越ニ付、貝輔一同衆評之処、奉行衆格別之思召を以、種痘医師御差下ニ付而は不伏と乍申、漸相諭候ハバ行届可申哉、勿論頑愚之者故会得不致而相拒、且、諸場所共不伏之者と書面ニ現候事も承不申、素々不伏之者故、番人稼方之もの迄、懇ニ相諭候様とて御達ニ付<sup>30)</sup>

【史料 v】は箱館詰の調役並から西、北蝦夷地の同役宛てに出された書翰で、【史料 w】は、【史料 v】と同様の書翰についてと思われるアツケシ詰大西の解釈である。

【史料 v】に「番人出稼人は勿論、土人等ニ至迄、御趣意之趣厚く相心得、療治受候様」とあるので番人、出稼人及びアイヌが「療治」を受けるようにと解釈できそうである。しかし、冒頭に「蝦夷人種痘之ため、」とあるように、対象はアイヌであることや、【史料 w】で、子モロ会所元他のアイヌによる種痘拒否を金井が了承したことに對して、「素々不伏之者故、番人稼方之もの迄、懇ニ相諭候様とて御達」という大西の解釈から、箱館詰の意向は、番人や出稼人等「場所」に住む「和人」総出で、アイヌを説得し種痘を受けさせることであったといえる。

それでは、石場が種痘実施に對しどのように臨んだのか、その姿勢を考えてみる。まず、【史料 d】の「日々山中ニ逃去り夷人駆り出し、教諭嚴重ナレども、一向利害相弁不申、」から、石場は「山逃げ」したアイヌを駆りだして嚴重に「教諭」したことがわかる。

#### 【史料 x】

抑種痘ノ条、ホロヘツニ而モロラン支配人其外へも、役々并秋山とも立合、下掛より猶嚴重申渡、シラライニ而も早々申諭ければ、秋山滞留ニ而相種、猶、明日シキウ辺種続候積、アフタ、ヤムクシナイ詰へも猶申達候間、何にも手数之条ニは可相成と存候、且又、秋山儀ヤムクシナイニ而、相種候儀は、東西地之入口、其功尤可賞儀と存候、其地御門弟方々惣員不行ニ候得共、右は場所之人別ニ応シ候儀、換言、下掛持場内ニ而も、下役之申諭方、事柄ニ寄、相賞シ候儀ニ而、唯々壱ヶ場所之人数而已ニ而、相賞シ候へハ、人別多し処、無論ニ大切と相成候儀ニ付、篤と事実取調申立候儀と□候、依而は、其三門之御儀は、下掛關係致し候儀は無之候得共、時化待之処、□□殿廻浦之節、可申立候筈之処、右は人数之多少ニ不寄候は、□相方、何も勝劣無之と存候間、其段、申立候積候間、宜承知可有之候、何分旅中□□々御賢□可被下候、謹言、

八月二十八日

石場齋宮

桑田立齋様<sup>31)</sup>

この記述は、安政4年8月28日に石場から桑田立齋宛に出された手紙であるが、これによれば、場所の支配人に対し、種痘医秋山玄潭も立ち会って石場配下の役人が嚴重に申し渡していることがわかる。

次に石場の種痘についての認識が伺える記述を見てみる。

30) 前掲注(4)⑥ pp.31-32。

31) 「桑田立齋宛石場齋宮手翰」『北海道史編集史料』「桑田立齋文書」「桑田立齋史料写真集」(北海道立文書館架蔵、F-2/3329 \* 原本所蔵 函館市中央図書館)。

**【史料 x】**

場所々々おゐても、土人共痘難を免れ候儀二付、迷惑箇間敷儀可申立筋も有之間敷奉存候間、<sup>32)</sup>

これは石場が箱館奉行に宛てた書状であるが、石場はこの種痘を、アイヌが「痘難」を免れる有効な方法と考えていたことがわかる。

以上のように石場は、箱館詰の意向に基づき、さらにはアイヌが「痘難」を免れる方法と考えたため、直接アイヌに対して厳重に「教諭」することは勿論、支配人に対してもアイヌが種痘を受けように厳重に「申渡」すなど、種痘に対して積極的な姿勢であったといえる。

次に、橋本の種痘に対する姿勢を考える。まず、2つの記述をみてみよう。

**【史料 y】**

一、土人共痘瘡不致候よふに差薬加ひ、御医師様追々二月中に御下り被遊、土人一同薬用為致趣

被仰付候、就ては土人共へ申付、承知之者名面書出可被成候、殊に御目見之土人も登り可申候、其節は痘瘡之差支無之様被仰出候間、御心得可申候、<sup>33)</sup>

**【史料 z】**

種痘諭方、橋本悌蔵在勤中可成丈穩便之諭、不伏之ものハ相省候て可然申居候<sup>34)</sup>

安政5年1月12日付け子モロ会所発各番家あての書状（【史料 y】）と橋本の「可成丈穩便之諭、不伏之ものハ相省候て可然」という種痘に対する姿勢と合わせて考えると子モロ場所では「承知之者」にのみ種痘していたといえる。また、そのことは【史料 k】の「一炉諭之節相拒」と種痘を拒否したアイヌがいたこととも符合する。

以上の考察を踏まえ「山逃げ」の要因の一つとして石場と橋本の種痘に対する姿勢の違いから考えてみる。

石場の種痘に関する記述からアイヌ等に対して厳重に「教諭」していた様子が伺える。反対に橋本は、「承知之者」に種痘はするが、「不伏之もの」は種痘対象から省いている。さらに、【史料 w】にあるように、子モロ場所内の3ヶ所について、種痘医が来たら「山入」という噂により種痘を見合わせてほしいという支配人代の伺を了承している。

無論この記述は子モロ場所でのことであるが、石場の「持場」内4ヶ所での「山逃げ」から概ね1年程と間もないことや、【史料 h】にあるホロベツでの「山逃げ」の理由が「痘瘡医之来りて夷民を殺すなり」とあるように、いずれも種痘医に着目していることから、「山逃げ」の4ヶ所でも同様のことがあった可能性は高いと考えられる。

つまり、種痘医が「相越候ハバ山入も可致」とアイヌがいった時に、橋本は「相省」いたが、石

32) 「土人種痘のため江戸より下向の井上元長越年に付人馬賃銭賄代等の件」(『御用留 安政五年年中到来 従正月至五月箱館奉行所 モンヘツ御用所』北海道立文書館所蔵公文書、簿書 33、No.20)。

33) [土人遣ひ方・種痘・寄り物等の儀]『北方史料集成』第二巻 加賀家文書(北海道出版企画センター、1989) p.397。

34) 前掲注(4)⑥ p.37。

場は「教諭嚴重」にしたというように、「場所」の為政者の対応が「山逃げ」の要因の一つと考えられるのである。

## おわりに

箱館奉行による種痘についての従来の評価は、桑田立斎の記述をもとに、一方は実施者に焦点をあてて、アイヌの「山逃げ」という困難に立ち向かった種痘医を賞賛し、もう一方はアイヌに焦点をあてて、それに対して「強制種痘」を行った「和人」を非難したものの二つが多いといえる。いずれにしても、その論拠は、立斎の記述にある東蝦夷地のモロランとユウフツでの「山逃げ」である。

この評価に対し、本稿は「山逃げ」の実態と要因の再検討を行った。

第1章では、先行研究における「山逃げ」の根拠史料について概要を確認し、地域毎の「山逃げ」の記録を検証した。その結果、既知の史料で確認できる「山逃げ」は、「立斎が蝦夷地種痘紀事」・『立斎年表』と『罕有日記』の2点の根拠史料に基づく、東蝦夷地のクヌイ・ヤムクシナイ、モロラン、ユウフツ、ホロバツの4地域の出来事でしかなかったことがわかった。

第2章で、東西蝦夷地と北蝦夷地に分けて、種痘の実態を検討したところ、「山逃げ」の事例以外にも、種痘を希望する事例や順調に行われたことが伺える史料も確認できた。

田端氏の見解や第1章での考察内容も踏まえた結果、種痘に対するアイヌの反応は、反発と受容の両側面が存在するという結論に至った。

第3章で、「山逃げ」の要因について考察した結果、「場所」の為政者の対応が「山逃げ」の要因の一つという考えに至った。

以上により、「山逃げ」は種痘に対するアイヌの人々の反応の一つといえ、従来の評価は、「箱館奉行による種痘」の中の一側面を強調したものとみることができる。

ところで、幕末期の「アイヌ史」の評価（谷本2003：106-107）として佐々木利和氏は、「アイヌは常にシャモの差別の対象であったという事実認識があり、しかもそれが強調されるあまり、かえって問題を矮小化する危険性をともなっている。」（佐々木1990：111）と述べている。本稿で検討した「箱館奉行による種痘」もこの文脈の中で捉えることができるのではないかと、『新撰北海道史』以来、「山逃げ」という種痘実施の中の一側面が強調されてきた理由を明らかにすること等から、幕末・維新期のアイヌ社会の問題を考究することが今後の課題である。

## 参照・引用文献一覧

秋月俊幸

1994 『日露関係とサハリン島——幕末明治初年の領土問題』筑摩書房。

秋葉実

1989 「解題」『北方史史料集成』第二巻 加賀家文書、北海道出版企画センター。

大蔵省

1885 『開拓使事業報告』第四編、大蔵省。（復刻発行 北海道出版企画センター、1984）

海保洋子

2007 「近世イシカリ場所疱瘡流行史ノート——文化十四年を中心に——」『札幌の歴史』第53号：22-33、札幌市。

## 桑田忠親

1985 『蘭方医桑田立斎の生涯』中央公論社。

## 香西豊子

2009 「アイヌはなぜ「山に逃げた」か？」『思想』No.1017 2009年1月号：78-101、岩波書店。

## 小曾戸洋

1991 「疱瘡」『国史大辞典』第十二巻：628、吉川弘文館。

## 佐々木利和

1990 「イオマンテ考——シャモによるアイヌ文化理解の考察（1990年度歴史学研究会大会報告——歴史認識における境界）——（近世史部会——近世社会における差別と権威〔含 討論要旨〕）」『歴史学研究』613：111-120、青木書店。

## 関場不二彦

1925 「中川五郎治〔治一に次に作る〕が種痘事蹟〔附載〕蝦夷地に於ける種痘概略」（『北海医報』第65号：18-27、北海医報社。

## 関秀志

1993 「三 アイヌ関係史料 解題」『新旭川市史』第六巻 史料一：127-130、旭川市。

## 高倉新一郎

1940 「アイヌと種痘」『医事公論』第1481号：22-24、医事公論社。

1942 『アイヌ政策史』日本評論社。

1969 「近世蝦夷人物誌 解題」『日本庶民生活史料集成』第四巻 探検・紀行・地誌 北辺編：731-732、三一書房。

1972 『新版アイヌ政策史』三一書房。

1981 「新北海道史の編集を終えて」『新しい道史』第19巻第1号通巻77号終刊号：13-18、北海道。

## 高下泰三

1996 「近世蝦夷地の疾病史」『北海道の医療 その歩み』：77-106、北海道医療新聞社。

## 谷本晃久

2003 「琴似又市と幕末・維新期のアイヌ社会」『平成14年度 普及啓発セミナー報告集』：105-111、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構。

## 田端宏、桑原真人、船津功、関口明

2000 『北海道の歴史』山川出版社。

## 中野操

1954 解説「資料我が国最初の強制種痘」『医譚』第23号（復刊第6号）：1209(37)-1210(38)、日本医史学会関西支部。

## 二宮陸雄

1998 『桑田立斎先生』桑田立斎先生顕彰会。

## 二宮陸雄、秋葉実

1998 『桑田立斎安政四年蝦夷地種痘』桑田立斎先生顕彰会。

1999 「桑田立斎『立斎年表』」『日本医史学雑誌』第45巻第1号：85-98、日本医史学会。

## 深瀬泰旦

1986 「種痘」『国史大辞典』第七巻：391-392、吉川弘文館。

## 北海道

1970 『新北海道史』第二巻通説一、北海道。

## 北海道大学附属図書館

1990 『日本北辺関係旧記目録（北海道・樺太・千島・ロシア）』北海道大学附属図書館。

## 北海道庁

1937 『新撰北海道史』第二卷通説一、北海道庁。

## 洞富雄

1985 「山丹人」『国史大辞典』第六卷：582、吉川弘文館。

## 三村節子、中村英子、浦田遊

1996 「『子モロ土人種痘之儀ニ付申上候書付』安政年間の根室アイヌへの種痘」『久摺』第5集：16-45、  
釧路生活文化伝承保存会。

## 室蘭市市史編さん委員会

1981 『新室蘭市史』第一卷、室蘭市役所。

## A Revision Study of the Smallpox Vaccination by the Hakodate Magistrate: 1857-1859

Masahiro NAGANO

Graduate School of Letters, Hokkaido University (master's course)/Archives of Hokkaido

The Hakodate magistrate (*bugyo*) vaccinated the Ainu people for smallpox during the period from 1857 to 1859. Previous studies state that the Ainu people fled to the mountains for fear of the smallpox vaccination. This paper aims to clarify the actual situation that led to the Ainu people fleeing to the mountains and the factors that caused it.

In section I, I studied all resources concerning the above-mentioned situation in previous studies. My research shows that the fleeing of the Ainu people to the mountains was recorded only in four places (*yamukusinai*, *mororan*, *yuuhutu*, and *horobetu in east Ezo*).

In section II, I examined other resources concerning the smallpox vaccination and verified that the Ainu people reacted differently toward the smallpox vaccinations.

In section III, I verified that one of the factors that caused the Ainu people to flee to the mountains was the attitude of the local administrative officers who forced them for the vaccination.

Future research should clarify the reason for the emphasis on the Ainu people fleeing to the mountains in the historical study of the smallpox vaccination for the Ainu people.